



# 補助・助成

伊方町では、町民の皆さんが安心して快適な日常生活を営み、社会や文化などあらゆる分野に参加することができるよう各種事業を行っています。

	名称	内容	窓口
防 災	防災士資格取得 支援助成金	自主防災組織に所属する者に対して、防災士資格を取得するために要する経費の一部を助成します。	総務課危機管理室 ☎38-2655
	木造住宅耐震診断等 事業費補助金	昭和56年5月31日以前に着工された一戸建てで、階数が2階以下かつ述べ床面積が500㎡以下の木造住宅を対象に、耐震診断や耐震設計を行う場合に補助金を交付します。(耐震診断・耐震設計それぞれに補助率と限度額が設定されています)	建設課建設管理室 ☎38-2656
	木造住宅耐震 診断工事費等補助金	昭和56年5月31日以前に着工された一戸建てで、階数が2階以下かつ述べ床面積が500㎡以下の木造住宅の耐震設計を行った人で、その木造住宅の耐震工事および耐震監理を行う場合に補助金を交付します。(耐震工事・耐震監理それぞれに補助率と限度額が設定されています)	
こども	出産祝い金	少子化対策、定住人口の促進を図るとともに、出産・子育て費用の負担軽減を図るため、第3子以降の出生児を養育している方に出産祝い金、誕生日祝い金および就学祝い金として、8回に分けて総額100万円を支給します。	保健福祉課 中央保健センター ☎38-1811
	チャイルドシート 購入補助金	6歳未満の乳幼児の保護者でチャイルドシートを町内の取扱業者より購入する者に対して、チャイルドシート1台につき1万5,000円を限度として補助金を交付します。ただし、購入費用が3万円未満のものはその額の50%とします。	総務課危機管理室 ☎38-2655
	乳幼児用紙おむつ券	平成29年4月1日以降にお子さんを出生した保護者を対象に、申請により承認されると対象乳児1人当たり1,000円券を50枚綴りとした紙おむつ券を交付します。	保健福祉課こども政策室 ☎38-0217
高齢者	生活管理指導員(ホームヘルパー)派遣事業	要介護状態への進行予防のため、概ね65歳以上の自立高齢者へ生活管理指導員を派遣し、日常生活に対する指導・支援を行います。原則3か月以内。利用料1時間あたり300円。	保健福祉課長寿介護室 ☎38-2652
	寝たきり老人等 介護手当支給事業	要介護3・4・5の認定を受け、在宅で6か月以上寝たきり生活をしている65歳以上の高齢者と同居し、主として介護する方を対象に介護者の労をねぎらい介護手当を支給します。課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方は、月額10,000円。それ以外の方は月額7,000円。	
	介護予防住宅改修 支援事業	65歳以上の所得税非課税世帯に属する要介護認定者以外の方の転倒予防等のための手すり取付けや段差解消等の住宅改修費用を助成します。事業費(上限20万円)の2/3以内。	
	介護職員初任者研修 受講支援事業	介護の知識や技術を身につけようとする者に対し、介護職員初任者研修の受講料の一部を助成し、地域社会での活躍を支援します。受講費用(上限3万円)の2/3以内。	
	はり・きゅう・マッサージ 施術費用助成事業	満40歳以上の住民の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、町指定の施術所ではり・きゅう、マッサージの施術を受けた方に24回/年まで助成します。満40～64歳800円/回。満65歳以上1,500円/回。	
	家族介護用品支給事業	要介護3・4・5に認定された住民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族を対象に、介護に必要な紙おむつ等を支給します。75,000円/年を上限。	
	長寿祝金	9月1日現在の満年齢が80歳以上の高齢者に長寿祝金を支給します。満80～86歳5,000円。満87歳以上10,000円。	



補助・助成

	名称	内容	窓口
高齢者	紙おむつ等支給事業	家族介護用品支給事業の対象外の方に介護に必要な紙おむつ等を支給します。12,000円/年を上限。	伊方町社会福祉協議会 ☎38-2360
	緊急通報用電話機貸与事業	緊急時の不安解消と迅速な通報のため、ひとり暮らしの高齢者を対象に電話機を貸与します。	
	高齢者配食サービス事業	概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯または身体に障がいがあり調理困難な世帯に配食サービスを行い、あわせて安否確認や相談助言も行います。週1~3回。1食500円。	
	給食サービス事業	概ね75歳以上のひとり暮らしや概ね65歳以上の要介護高齢者に、月1回程度、食事の提供を行います。	
高齢者	高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の人および60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などに重度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)の希望者に対し自己負担1,000円で実施します。(生活保護無料)	保健福祉課 中央保健センター ☎38-1811
	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種	当該年度中に次の条件に当てはまる人で希望される方に対し自己負担4,000円で実施します。(生活保護無料)ただし、今までに接種した方は対象外です。 ア. 65,70,75,80,85,90,95,100歳の人 イ. 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などに重度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)	
	高齢者運転免許自主返納支援事業	満65歳以上の運転免許を自主返納した者に対して、運転免許自主返納者交通利用券または、伊方町地域商品券15,000円分を3年間交付します。	
障がいの ある人	心身障害者福祉給付金	身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を有する方に支給します。障がいの種類や程度により、支給額は異なります。	保健福祉課福祉対策室 ☎38-0217
	重度心身障害者医療費助成	重度心身障がい者が医療機関で受診した場合の医療費の自己負担分を助成する制度です。	
	特別児童扶養手当	20歳未満の障がいのある児童を家庭において監護している養育者に対して支給します。障がいの程度による要件があります。	
	障害児福祉手当	20歳未満で重度の障がいを有し、施設等に入所していない人に対して支給します。障がいの程度による要件があります。	
	特別障害者手当	20歳以上で著しく重度の障がいを有し、施設等に入所していない人に対して支給します。重度の障がい重複するなど、障がいの程度による要件があります。	
保健・医療	特定不妊治療費助成	愛媛県特定不妊治療費助成事業の助成金交付決定を受けている方に、治療に要した費用から愛媛県の助成金を引いた残りの金額の範囲内で、1回につき10万円を限度に交付します。	保健福祉課 中央保健センター ☎38-1811
	インフルエンザ予防接種補助金	1歳から中学3年生(15歳到達後、最初の3月末)までの子どもは、自己負担1,000円、16歳以上64歳以下(但し、B類の対象者は除く)の住民は、自己負担3,000円で実施します。	
	大人の風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性やその配偶者等で抗体価が低い人を対象に、1人1回、8,900円を限度に助成します。	
	育成医療	身体に障がいのある児童または将来障がいを残すと認められる疾患(口蓋裂など)がある児童が手術等により障がいの軽減を図ることができる場合、その治療にかかる医療費の一部を助成します。(所得に応じた上限設定があります。)	保健福祉課福祉対策室 ☎38-0217



補助・助成

	名称	内容	窓口
環境	生ごみ処理容器等設置事業補助金	コンポスター、キッチンリサイクラー、EMサポート、生ごみ処理機の購入価格に対し1/2以内を補助します。(種類により限度額は異なる)	町民課環境対策室 ☎38-2653
	浄化槽水洗化促進事業補助金	浄化槽対象地域において、浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)によって合併処理浄化槽を設置する場合、その設置にかかる費用のうち、本体および本体工事費を除いた宅内配管工事等に要する経費に対して予算の範囲内において補助金を交付します。(上限5万円)	上下水道課下水道室 ☎38-2654
産業	中小企業振興資金利子補給	町内で中小企業を営んでいる個人または法人を対象に、事業資金の融通を円滑に進めるために利子補給を行います。	産業課観光商工室 ☎38-2657
	買物弱者支援事業費補助金	事業者が買物弱者を主な対象者として移動販売を行う場合に、移動販売車の購入等およびその他運営に要する経費の一部を補助します。(補助対象経費のうち1/2以内、車両購入・改造:上限150万円、運営費:1台あたり上限30万円)	
	創業・起業支援事業補助金	町内に事業所等を設け創業・起業する個人または法人を対象に、創業・起業に要する費用の一部を補助します。(補助対象経費のうち1/2以内、上限100万円)	
	新規就業者支援対策事業(就業者補助金)	新たに農・漁業に就業する18歳以上45歳未満の後継者に対し、就業給付金(月額5万円または10万円/最長3年間)を支給し、経営の自立を支援します。	産業課農林水産室 ☎38-2651
	新規就業者支援対策事業(研修者補助金)	町内に滞在し、町内で農・漁業体験を行う者に対し、短期研修費1.5~3万円/1回、長期研修費月額3万円を支援します。	
	新規漁業就業者定着支援事業	U・I・Jターン等による新規漁業就業者の定住定着促進を図るため、就業準備に必要な資格の取得や着業時の漁業経費(漁船取得・燃料代等)に対して支援を行います。	
	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	独立・自営による農業経営を開始した50歳未満の青年就業者に対し、就農給付金(年額150万円/最長5年間)を支給し、経営の安定と営農の継続を支援します。(国事業)	
	農業次世代人材投資事業(準備型)	県立農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、原則として50歳未満で就農する者に対して年間150万円/最長2年間を給付します。(国事業)	産業課農業支援センター ☎38-2658
教育	教育振興補助事業	小中学校及び高等学校に入学または就職する児童・生徒に対する奨励及び支度金ならびに保護者の負担軽減を図るために、地域商品券により補助(小中学校入学予定者3万円、高等学校入学または就職予定者5万円)を行います。	教育委員会事務局 学校教育室 ☎38-2660
文化・生涯学習	スポーツ大会参加補助	日本スポーツ協会(加盟団体を含む。)または国が主催あるいは後援している大会で、県予選を経た全国大会に出場する団体または個人に対して、予算の範囲内で対象経費の2分の1を補助します。	教育委員会事務局 スポーツ推進室 ☎38-2661
その他	老朽危険空家等除却費補助金	一定の要件を満たす老朽危険空家を除却する場合に補助金を交付します。(対象経費の5分の4以内)	建設課建設管理室 ☎38-2656
	危険廃屋解体撤去費補助金	危険廃屋を解体する場合に補助金を交付します。(対象経費の2分の1以内、限度額50万円)	
	結婚祝い金支給事業	町内在住者の結婚を祝福するとともに、若者の定住促進対策や少子化対策、地域の活性化を目的として、結婚者1組につき10万円を支給します。	保健福祉課こども政策室 ☎38-0217



補助・助成